

令和7年1月21日  
国土交通省関東地方整備局  
国営常陸海浜公園事務所

## 工事発注手続きについて

～「R6国営ひたち海浜公園非常用発電設備改修他工事」の発注手続きを行います～

国営常陸海浜公園事務所が発注する「R6国営ひたち海浜公園非常用発電設備改修他工事」において、不調・不落対策等を試行、採用します。

工事発注において予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札のとりやめや不調が予想される工事について、不調・不落対策等を試行、採用しています。

今回発注する「R6国営ひたち海浜公園非常用発電設備改修他工事」については、以下のとおり不調・不落対策等を試行、採用します。

### 【不調・不落対策等】

1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式） 企業実績評価型
2. 競争参加資格の緩和
3. 余裕期間制度（フレックス方式）
4. 世界的な半導体不足による工期等
5. 機器単体費の提示

※詳細は次頁をご覧ください。

### <発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 埼玉県政記者クラブ さいたま市政記者クラブ 茨城県政記者クラブ

### <問い合わせ先>

関東地方整備局 国営常陸海浜公園事務所

電話：029-265-9411（代表） FAX：029-265-5378

工務課長 宮田（みやた） （内線：411）

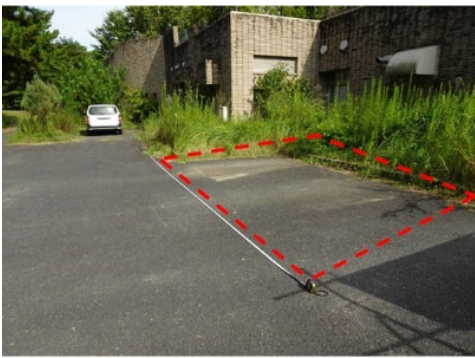
## 《工事概要》

- (1) 工 事 名：R 6 国営ひたち海浜公園非常用発電設備改修他工事
- (2) 工事場所：茨城県ひたちなか市馬渡字大沼 6 0 5 - 4 国営常陸海浜公園事務所
- (3) 工 期：全体工期 契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 3 1 日
- (4) 入札方式：公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型
- (5) 工事種別：受変電設備工事
- (6) 工事内容（概要）：

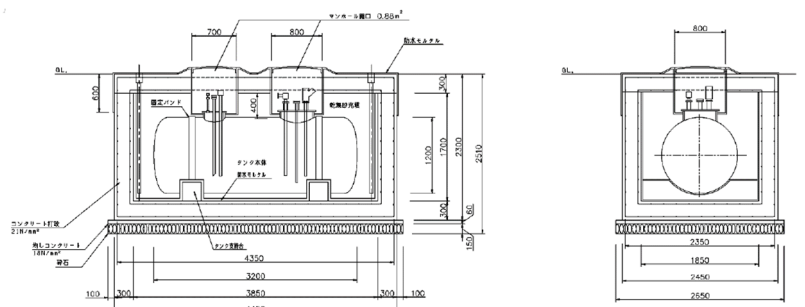
地下タンク（3000L）（機器）	1 式
発電機補機盤（機器）	1 式
地下タンク、発電機補機盤設置工	1 式
配管・配線工	1 式
地下タンク基礎設置工	1 式

## ■工事概要図

〈地下タンク設置予定箇所〉



〈地下タンク（3000L）参考図〉



## 《不調・不落対策等》

### 1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型

競争参加者が少数と見込まれ、技術難易度が比較的低い工事について、試行するものです。

特徴は次のとおりです。なお、公共工事の実績のない企業でも参加しやすい方式となっています。

- 1) 競争参加時に配置予定技術者の申請は不要です。  
(参加要件として配置予定技術者の工事経験の設定はありません。)
- 2) 総合評価における加算点の評価対象は、企業における防災に係る取組姿勢、同種工事の施工実績、本発注工事の工事種別における新規契約の有無及び賃上げの実施を加算点としています。
- 3) 過去の工事成績や表彰実績、配置予定技術者の技術力は評価対象としません。

### 2. 競争参加資格の緩和

#### 1) 地域要件の拡大

工事場所等の地理的条件を勘案し、競争参加資格の地域要件を「茨城県内」に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する企業から「関東地方整備局管内」に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する企業に拡大します。

## 2) 企業に求める施工実績の緩和

企業に求める施工実績を「地下タンクを設置した工事」に限定せず、「建設業法第2条でいう建設工事のうち電気工事であること」として緩和をします。

## 3. 余裕期間制度（フレックス方式）

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、契約時に令和8年3月31日までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定することができます。

なお、工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等の配置が不要となります。

## 4. 世界的な半導体不足による工期延期等

本工事は、半導体不足の影響で機器等の納期遅延により、工期内に工事が完成出来ない等、工期の延長が必要な場合には、工事の一時中止等の適切な措置を行い工期の延長を実施します。

## 5. 機器単体費の提示

本工事は、非常用発電設備（地下タンク等）に係る機器単体費を歩掛見積参考資料に提示することを試行します。

### 《スケジュール》

○入札公告、入札説明書交付	：令和 7年 1月21日（火）
○技術資料等の提出期限	：令和 7年 2月 5日（水）
○入札書・工事費内訳書の提出期限	：令和 7年 3月10日（月）
○開札日	：令和 7年 3月13日（木）

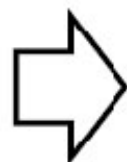
# 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式・企業実績評価型）の試行について

## 【メリット】

- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出  
→資料の簡素化、合理化（個別発注時では不要）
- ✓ 手続期間の短縮  
→指名通知から決定まで2週間程度
- ✓ **総合評価落札方式・企業実績評価型**  
→企業における防災に係る取組姿勢と施工実績等を評価

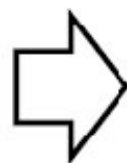
公示

（工事内容・入札時期・落札方式等）



工事参加希望の意思確認・技術資料の提出

（参加意思表明申請書＋必要資料の提出）



参加要件は企業とし、  
技術者要件は求めない

指名基準による選定



発注（指名通知）

以降は指名競争・総合評価  
落札方式の手続き



指名競争・総合評価落札方式により落札決定

（標準点100点＋加算点（11点）＋施工体制  
評価点（30点））÷入札価格＝評価値  
※加算点は企業における防災に係る取組  
姿勢と施工実績等＋買上げの実施  
に関する評価

公募による企業の参加

公募結果に基づく指名

防災に係る取組姿勢と  
施工実績等を評価